

岩手県公安委員会告示第4号

指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第4条第1項の規定により、指定講習機関から次のとおり変更する旨届出があった。

平成31年3月22日

岩手県公安委員会

委員長 石川 哲

指定講習機関の名称	講習を行う事務所の名称	変更事項	内容	
			変更前	変更後
株式会社花輪橋自動車教習所	花輪橋自動車教習所	講習を行う事務所の名称	花輪橋自動車教習所	宮古ドライビングスクール